77ページ

第3節　いきいきと暮らせる地域づくり

1　インクルーシブ教育の推進

近年、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒数は増加傾向にあり、障害の状態等についても多様化が見られます。

障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない指導・支援の充実を図るとともに、共生社会の実現を目指し、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶことを志向するインクルーシブ教育システムの構築が求められています。

表、県内の国・公立特別支援学校生徒数（各年度5月1日現在）の説明

幼稚部及び専攻科の児童生徒数は除く

知的障害　平成24年度593人　令和4年度620人　増加率4.6％

視覚障害　平成24年度14人　令和4年度21人　増加率50.0％

聴覚障害　平成24年度25人　令和4年度15人　増加率マイナス 40.0％

肢体不自由　平成24年度145人　令和4年度118人　増加率マイナス 18.6％

病弱　平成24年度49人　令和4年度32人　増加率マイナス 34.7％

合計　平成24年度826人　令和4年度806人　増加率マイナス 2.4％

資料：特別支援教育課　表の説明、終わり

表、県内の特別支援学級児童生徒数（各年度5月1日現在）の説明

知的障害　平成24年度463人　令和4年度491人　増加率6.0％

視覚障害　平成24年度12人　令和4年度9人　増加率マイナス 25.0％

聴覚障害　平成24年度21人　令和4年度16人　増加率マイナス 23.8％

肢体不自由　平成24年度57人　令和4年度51人　増加率マイナス 10.5％

病弱・身体虚弱　平成24年度39人　令和4年度71人　増加率82.1％

言語障害　平成24年度6人　令和4年度4人　増加率マイナス 33.3％

自閉症・情緒障害　平成24年度457人　令和4年度1,528人　増加率234.4％

合計　平成24年度1,055人　令和4年度2,170人　増加率105.7％

資料：特別支援教育課

表の説明、終わり

78ページ

(1)障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

現状と課題

発達障害などがある特別な支援が必要な子どもの増加や障害の状態等の多様化が見られる中、個々の状況に応じた適切な指導・支援の充実が求められています。

県では全ての保育者や教員について特別支援教育の専門性の向上を図るとともに、保育所・幼稚園等、学校における組織的な指導・支援の体制の充実・強化を図っています。

「当事者調査」では、学校教育への要望として、「障害の程度や特性に応じた指導や支援を充実して欲しい」と回答した人が最も多く、次いで「教職員の専門性を高めて欲しい」と回答した人が多く見られます。

グラフ、学校教育についての要望の説明

就学・就園中の人及び保護者への設問、無回答を除いた構成比

当事者調査

就学・就園中の人(n=1,180)　障害の程度や特性に応じた指導や支援を充実して欲しい59.0％　教職員の専門性を高めて欲しい41.3％　進路指導を充実して欲しい25.2％　医療・福祉との連携をしてもらいたい21.4％　就学に関する相談を充実して欲しい17.7％　施設、設備、教材等を充実して欲しい14.8％　教育相談を充実して欲しい12.0％　交流および共同学習の機会を増やして欲しい10.5％　特にない13.6％　その他4.5％

グラフの説明、終わり

とりわけ、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員は、障害に応じた特別な指導を実施する教員として、より高い専門性が求められています。

79ページ

推進施策

① 組織的な指導・支援の体制の充実・強化

全ての保育者や教職員について特別支援教育の専門性向上を図るとともに、保育所・幼稚園等、学校における組織的な指導・支援の体制の充実・強化を図ります。

具体的な取組と主な担当課

保育者の対応力向上のため、県内全ての保育者を対象とした研修の実施と個別の指導計画作成の推進

幼保支援課

発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実のためのユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの取組を一層推進

特別支援教育課

特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援等による、校内支援体制への助言や、特別支援学級等の教員の専門性の向上

特別支援教育課

高等学校における、発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に向けた取組の推進

特別支援教育課

特別な支援が必要な児童生徒への指導・支援を充実させるための教職員の専門性向上を図る研修の実施

教育センター

80ページ

ＫＰＩ（評価指標）

研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる

現状値　3.5（4件法）（令和4年9月）

目標値　3.6（令和11年度）

ユニバーサルデザインについて、県が示す5つの重点事項を全ての教室で実践している学校の割合

重点事項とは、県が作成する「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に基づいて示されている、例えば「授業のめあてを提示する」などの具体的取組

現状値　小：97.4％　中：97.3％　高：93.9％（令和4年9月）

目標値　小：100％　中：100％　高：100％（令和5年度）

「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合

現状値　保幼：77.2％（令和3年度）　小：86.5％　中：75.2％　高：93.3％（令和4年9月）

目標値　保幼：100％　小：100％　中：100％　高：100％（令和5年度）

「個別の指導計画」が必要な幼児児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して引き継ぎが行われた児童生徒の割合（第1学年）

現状値　保幼→小：69.5％　小→中：79.2％　中→高：46.2％（令和4年9月）

目標値　保幼→小：100％　小→中：100％　中→高：80％以上　（令和5年度）

81ページ

(2)特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応

現状と課題

障害の重度・重複化等により、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の教育的なニーズが多様化しています。

近年、県立知的障害特別支援学校の生徒の一般企業への就職率は全国平均を超えていますが、個々の生徒の進路希望の実現に向けた取組の一層の充実が必要です。

医療的ケア児の教育の充実に向けて、令和4年度から医療的ケア看護職員の専門性向上のため、研修の実施や巡回看護師の配置により、サポート体制の構築を図っています。

医療的ケア児の実態は多様化しており、個々の心身の状況や教育的なニーズ等に応じて、学校における適切な支援体制の強化が求められています。

推進施策

① 多様な教育的ニーズへの対応の充実

特別支援学校において、教員の専門性の向上及び組織的な指導・支援の充実を図るとともに、地域の小・中・高等学校の取組を支援するセンター的機能の向上を図ります。

障害のある子どもが自分の地域での生活基盤を形成できるよう、居住地域の小・中学校における交流及び共同学習の充実を図ります。

医療的ケア児が安全な環境で安心して教育・保育を受けられるよう、看護職員等の専門性を高めるための取組を推進します。

82ページ

具体的な取組と主な担当課

特別支援学校の児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、ＩＣＴ機器を自ら活用できるようにするための指導・支援の充実

特別支援教育課

特別支援学校教員の専門性向上のための特別支援学校教諭免許状の保有率の向上、外部専門家の配置・派遣等による特別支援学校のセンター的機能の充実・強化

特別支援教育課

特別支援学校在籍の幼児児童生徒と、居住する地域の小・中学校との交流及び共同学習の実施及び地域社会の障害に対する理解促進【再掲】

特別支援教育課

児童生徒の社会的・職業的自立に向けた進路先の開拓と進路指導の充実、学習する意欲や望ましい職業観を育むための、外部専門家を活用した授業改善や技能検定の実施

特別支援教育課

医療的ケア看護職員の専門性の向上のための研修の実施や巡回看護師の配置によるサポート体制の構築、小学校等への医療的ケア児の受入れに対する支援及び理解促進

特別支援教育課

医療的ケア児を受入れる保育所等への看護師配置の支援

幼保支援課

ＫＰＩ（評価指標）

特別支援学校の授業等において、毎日1回以上ＩＣＴを活用している児童生徒の割合

現状値　全学部：33.9％（令和3年度）

目標値　100％（令和5年度）

５領域（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用３年未満と人事交流３年未満を除く）

現状値　67.2％（令和3年度）

目標値　90％（令和5年度）

特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率【再掲】

現状値　63.6％（令和3年度）

目標値　90％以上（令和5年度）

知的特別支援学校就職率（就労継続支援Ａ型事業所を含めた一般就労）

現状値　41.7％（令和3年度）

目標値　全国平均以上（令和11年度）

学校等における医療的ケア看護職員研修により専門性が向上した看護職員の割合：肯定的な回答

現状値　なし

目標値　90％以上（令和5年度）

83ページ

2　雇用・就業の促進

(1)雇用の促進

現状と課題

障害のある人の雇用義務のある県内民間企業における実雇用率（注107）は全国16位の2.42％、法定雇用率（注108）達成企業の割合は全国７位の62.3％と、いずれも全国的に高い水準にあります(令和4年6月1日現在)。

グラフ、民間企業における障害のある人の就職件数（注109）と雇用者数（注110）の状況の説明

平成24年　就職件数464件　雇用者数1,414人

平成25年　就職件数467件　雇用者数1,455人

平成26年　就職件数469件　雇用者数1,570.5人

平成27年　就職件数503件　雇用者数1,651人

平成28年　就職件数525件　雇用者数1,719人

平成29年　就職件数567件　雇用者数1,743.5人

平成30年　就職件数598件　雇用者数1,844.5人

令和元年　就職件数617件　雇用者数1,921.5人

令和2年　就職件数565件　雇用者数1,961人

令和3年　就職件数617件　雇用者数2,081.5人

令和4年　雇用者数1,968人

出典：高知労働局公表資料

就職件数：「ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等」

雇用者数：「障害者雇用状況の集計結果」

グラフの説明、終わり

83ページの語句の説明

（注107）実雇用率

常用雇用されている労働者のうち、障害のある人の割合です。

（注108）法定雇用率

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、一定規模以上の事業主が雇用しなければならない障害のある人の割合です。

（注109）就職件数

障害のある人がハローワークを通じて就職した各年度の件数です。

（注110）雇用者数

各年6月1日時点の障害のある人を雇用する義務がある企業等で雇用されている障害のある人の総数です。

83ページの語句の説明、終わり

84ページ

グラフ、地方公共団体等における障害のある人の在職状況の説明

平成24年　県の機関101人　高知県教育委員会125人　市町村等179人

平成25年　県の機関105.5人　高知県教育委員会131人　市町村等192人

平成26年　県の機関114人　高知県教育委員会139人　市町村等196人

平成27年　県の機関110人　高知県教育委員会141人　市町村等194人

平成28年　県の機関121.5人　高知県教育委員会140人　市町村等212.5人

平成29年　県の機関87人　高知県教育委員会134人　市町村等205人

平成30年　県の機関88人　高知県教育委員会123人　市町村等219.5人

令和元年　県の機関117.5人　高知県教育委員会150人　市町村等233.5人

令和2年　県の機関132.5人　高知県教育委員会178人　市町村等259人

令和3年　県の機関141.5人　高知県教育委員会189.5人　市町村等280.5人

令和4年　県の機関164.5人　高知県教育委員会195.5人　市町村等292.5人

出典：高知労働局公表資料

グラフの説明、終わり

グラフ、民間企業における実雇用率の推移（各年6月1日）の説明

平成25年　高知県1.94％　全国平均1.76％

平成26年　高知県2.04％　全国平均1.82％

平成27年　高知県2.14％　全国平均1.88％

平成28年　高知県2.20％　全国平均1.92％

平成29年　高知県2.19％　全国平均1.97％

平成30年　高知県2.30％　全国平均2.05％

令和元年　高知県2.36％　全国平均2.11％

令和2年　高知県2.40％　全国平均2.15％

令和3年　高知県2.55％　全国平均2.20％

令和4年　高知県2.42％　全国平均2.25％

法定雇用率：平成30年まで2.0％　令和3年まで2.2％　令和4年から2.3％

出典：高知労働局公表資料「障害者雇用状況の集計結果」

グラフの説明、終わり

85ページ

グラフ、地方公共団体等における実雇用率の推移（各年6月1日）の説明

平成25年　高知県2.49％　高知県教育委員会2.43％　市町村等2.21％

平成26年　高知県2.68％　高知県教育委員会2.62％　市町村等2.25％

平成27年　高知県2.59％　高知県教育委員会2.35％　市町村等2.22％

平成28年　高知県2.84％　高知県教育委員会2.35％　市町村等2.39％

平成29年　高知県1.99％　高知県教育委員会2.27％　市町村等2.25％

平成30年　高知県2.01％　高知県教育委員会2.09％　市町村等2.30％

令和元年　高知県2.66％　高知県教育委員会2.55％　市町村等2.44％

令和2年　高知県2.80％　高知県教育委員会2.65％　市町村等2.10％

令和3年　高知県2.93％　高知県教育委員会2.88％　市町村等2.10％

令和4年　高知県2.97％　高知県教育委員会2.97％　市町村等2.27％

法定雇用率

高知県・市町村等：平成30年まで2.3％　令和3年まで2.5％　令和4年から2.6％

高知県教育委員会：平成30年まで2.2％　令和3年まで2.4％　令和4年から2.5％

出典：高知労働局公表資料「障害者雇用状況の集計結果」

グラフの説明、終わり

「当事者調査」では、「障害のある人が働く(働き続ける)ために必要なこと」として、「健康状態や障害特性に合わせた働き方ができること」と回答した人が最も多く、次いで「職場の上司や同僚が障害について十分理解してくれていること」、「障害に合わせた職種が増えること」が続きました。

グラフ、障害のある人が働く（働き続ける）ために必要なことの説明

当事者調査

全体(n=5,533)　健康状態や障害特性に合わせた働き方ができること47.8％　職場の上司や同僚が障害について十分理解してくれていること40.5％　障害に合わせた職種が増えること27.1％　自分の家の近くに働く場所があること20.1％　就労の場を紹介したり、相談できる場があること16.4％　職場までの移動手段があること16.2％　通勤することなく、自宅で働ける職種があること5.7％　わからない19.0％　その他1.8％　無回答11.1％

グラフの説明終わり

86ページ

県では、障害特性や希望等に応じて働くことができるよう、障害のある人の雇用義務がある企業を個別に訪問するなどして、障害者雇用への理解促進や求人開拓等に取り組んでいます。

今後、働く意欲のある人がその能力を十分に発揮しながら働けるよう、職場における職業能力の開発や向上などに関する理解を促進することが必要です。

また、高知労働局やハローワーク、障害者職業センター（注111）、障害者就業・生活支援センター（注112）等、障害のある人の就労を支援する各機関と連携しながら、就職準備から職場定着までの一貫した支援を行っていく必要があります。

推進施策

① 障害のある人の雇用機会の拡大等

障害のある人が安心して働き続けることができるよう関係機関が連携し、障害者雇用への更なる理解促進や雇用機会の拡大、職場定着支援に取り組みます。

具体的な取組と主な担当課

高知労働局やハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等と連携した企業向けセミナーの開催

障害保健支援課

障害のある人の就労機会の拡大に向けた障害者職業訓練コーディネーターによる企業への働きかけの実施

障害保健支援課

障害特性等に合わせた働き方に向けた障害者職業訓練の実施

障害保健支援課

難病患者の就労及び就労継続に向けた、こうち難病相談支援センターやハローワーク高知の難病患者就職サポーター等と連携した、きめ細やかな相談、情報提供の実施

健康対策課　障害保健支援課

県の工事の入札等に際し、障害のある人の雇用状況を評価・考慮する取組の推進

土木政策課　総務事務センター

86ページの語句の説明

（注111）障害者職業センター

障害のある人や障害のある人を雇用する事業主などに対して、公共職業安定所と連携をとりながら、就職のための相談から就職後の職場適応指導までの一連の業務を行う機関です。

（注112）障害者就業・生活支援センター

障害のある人が就労し、経済的に自立していくため、身近な地域で公共職業安定所等と連携しながら就業及び生活に関する指導・助言・職業準備訓練のあっせんなどを行う機関です。

86ページの語句の説明、終わり

87ページ

ＫＰＩ（評価指標）

障害者職業訓練による就職者数

現状値　14人（令和3年度）

目標値　30人/年以上（令和5年度）

88ページ

(2)障害特性に応じた多様な働き方の推進

現状と課題

障害のある人が働く(働き続ける)ためには、障害特性や希望に応じて多様な働き方を選択できる機会をより多く創出することが必要です。

県では、これまでテレワークによる一般就労に向けた研修や企業説明会の開催のほか、農福連携（注113）の推進体制の整備など、多様な働き方の推進に取り組んできました。

今後は、就労支援機関におけるテレワークを含めたデジタル化に関する知識や技術的な支援力の更なる向上が必要です。

また、農福連携に取り組む障害者就労施設や農業者の拡大、各地域における関係機関のネットワークの活性化が求められます。

推進施策

① 障害特性に応じた多様な働き方の支援

障害特性に応じて多様な働き方が実現できるよう環境の整備を図ります。

具体的な取組と主な担当課

テレワークという働き方の啓発(体験を含む)と就労支援機関の支援力向上に向けた支援の実施

障害保健支援課

障害者就労施設と農業者等のマッチングの支援や関係機関のネットワーク活性化による農福連携の取組の拡大

障害保健支援課　環境農業推進課

ＫＰＩ（評価指標）

テレワークによる新規就職者数

現状値　3人（令和3年度）

目標値　10人/年以上（令和5年度）

農業分野で就労する障害のある人の人数

現状値　529人（令和3年度）

目標値　700人（令和5年度）

88ページの語句の説明

（注113）農福連携

障害のある人等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。障害のある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある取組です。

88ページの語句の説明、終わり

89ページ

(3)工賃向上の取組

現状と課題

就労継続支援事業所（注114）を利用している人たちが、地域で自立した生活を送ることができるよう、県では工賃向上計画を策定し、賃金や工賃水準の向上を図る取組を推進しています。

就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃月額は増加傾向が続き、令和3年度には全国3位の20,597円となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生産活動収入の減少等の影響を受けた事業所も見られることから、経済・社会状況に大きく左右されないよう、生産活動の基盤や営業力の強化を図る必要があります。

グラフ、就労継続支援Ｂ型事業所等の平均工賃の推移の説明

平成25年　高知県18,738円（82事業所）　全国平均14,437円

平成26年　高知県19,034円（82事業所）　全国平均14,838円

平成27年　高知県19,222円（85事業所）　全国平均15,033円

平成28年　高知県19,629円（89事業所）　全国平均15,295円

平成29年　高知県19,694円（97事業所）　全国平均15,594円

平成30年　高知県19,889円（100事業所）　全国平均16,118円

令和元年　高知県20,005円（99事業所）　全国平均16,369円

令和2年　高知県20,310円（107事業所）　全国平均15,776円

令和3年　高知県20,597円（107事業所）　全国平均16,507円

グラフの説明、終わり

89ページの語句の説明

（注114）就労継続支援事業所

一般企業等での就労が困難である人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上ために必要な支援を行う事業所のことです。

89ページの語句の説明、終わり

90ページ

推進施策

① 就労継続支援事業所を利用する人の工賃等の向上

高知県工賃向上計画（注115）に基づき、生産活動の基盤や営業力の強化に取り組み、就労継続支援事業所を利用する人の工賃等の向上を図ります。

具体的な取組と主な担当課

障害がある人がつくる商品や提供するサービスのＰＲサイト「Ｈａｐｐｙ」の活用や工賃等向上アドバイザー事業による生産活動の強化、共同受注窓口（注116）の活性化による販売等の促進

障害保健支援課

ＫＰＩ（評価指標）

平均工賃月額

現状値　20,597円（令和3年度）

目標値　22,000円（令和5年度）

90ページの語句の説明

（注115）高知県工賃向上計画

就労継続支援事業所等を利用している障害のある人の地域での自立した生活を実現するため、工賃向上に関する各種施策を推進し就労継続支援事業所等の工賃水準の向上を目指す本県が定める計画です。

（注116）共同受注窓口

企業等からの委託業務などを、障害者就労施設にあっせん・仲介する窓口のことです。

90ページの語句の説明、終わり

91ページ

3　文化芸術活動・スポーツの振興と社会参加の促進

(1)文化芸術活動の推進

現状と課題

障害のある人の文化芸術活動は、本人の生きがいや生活の質の向上につながるだけでなく、障害の有無を超え、地域の人々に心の豊かさや相互理解をもたらします。

国は、令和元年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を制定するとともに、令和2年3月に「障害者文化芸術活動推進基本計画（注117）」を策定し、「障害者による文化芸術活動の幅広い促進」、「障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化」、「地域における、障害者の作品等の発表、交流の促進による、心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現」の3つの視点から、施策の方向性を示しました。

91ページの語句の説明

（注117）障害者文化芸術活動推進基本計画

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づき、厚生労働省と文化庁が平成31年3月に策定した計画で、障害者による文化芸術活動を推進する上での基本的な方針や、施策の方向性等が定められています。

91ページの語句の説明、終わり

92ページ

「当事者調査」では、「文化・芸術活動に取り組みやすくなるためにどんな支援や配慮が必要と考えますか」という質問に対して、「適切な指導者」と回答した人が最も多く、次いで「障害特性などに配慮された活動や講座」、「一緒に行う仲間」、「移動手段が確保されていること」という結果となっています。

グラフ、文化・芸術活動に取り組みやすくなるために必要な支援や配慮の説明

当事者調査

全体(n=5,533)　適切な指導者25.4％　障害特性などに配慮された活動や講座24.0％　一緒に行う仲間23.9％　移動手段が確保されていること17.7％　活動できる場や発表の機会の充実15.6％　特性に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実14.6％　文化、芸術活動を行う施設のバリアフリー化11.1％　障害や障害者、補助犬などに対する正しい理解10.4％　介助者や手話通訳などの支援4.0％　特にない20.7％　行いたいとは思わない6.4％　その他2.6％　無回答9.5％

グラフの説明終わり

県では、障害のある人の文化芸術の推進と障害や障害のある人への理解を深めるため、平成9年度から高知県障害者美術展(スピリットアート)を開催してきました。また、平成28年度からは、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、舞台芸術に関するワークショップなどにも取り組んできました。

障害のある人が地域において鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加することができる共生社会の実現に向けて、参加しやすい機会の提供や施設・設備の整備等を進めるとともに、障害のある人のニーズに応じた文化芸術活動を支援する人材の養成や確保、相談体制の整備、関係者のネットワークづくりを進める必要があります。

また、障害者差別解消法の一部改正法の成立により民間事業者による合理的配慮の提供が義務付けられることも踏まえて、障害の有無にかかわらず文化芸術活動を行うことができる環境づくりが求められています。

93ページ

推進施策

① 文化芸術活動に参加できる機会の拡大

障害のある人が多様な文化芸術活動に参加できる機会を提供します。

具体的な取組と主な担当課

障害のある人の作品や舞台芸術等の発表の機会を提供することによる、誰もが文化芸術活動に触れ、参加できる取組の推進

障害福祉課　文化国際課

劇場や美術館、博物館等における文化芸術を鑑賞する際の情報保障(手話通訳、字幕、音声ガイド等)の取組の推進

障害福祉課　文化国際課　歴史文化財課

高知県障害者美術展(スピリットアート)の開催による、障害のある人の更なる制作意欲の向上と社会参加の促進

障害福祉課

② 文化芸術活動を支える環境の整備

文化芸術活動を支援する人材の育成や、関係者間のネットワークづくりを支援することにより、環境整備を図ります。

具体的な取組と主な担当課

「高知県障害者芸術文化活動支援センター（注118）」における福祉サービス事業所等に対する相談支援や関係者間のネットワークづくりの支援

障害福祉課

文化芸術活動を支援する人材を育成するための福祉サービス事業所の職員や文化芸術関係者等を対象とした研修等の実施

障害福祉課

オーテピア高知声と点字の図書館及び高知県聴覚障害者情報センターの機能の充実と点訳図書・音訳図書・デイジー図書・手話動画・字幕などの作成による情報のバリアフリー化の推進【再掲】

障害福祉課

93ページの語句の説明

（注118）高知県障害者芸術文化活動支援センター

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害のある人の芸術文化活動に対して支援を行う拠点のことです。

93ページの語句の説明、終わり

ＫＰＩ（評価指標）

県民文化ホール等の県立文化施設における障害のある人への芸術文化を鑑賞する機会の創出

現状値　なし（令和４年度は聴覚障害のある人に配慮した日本語字幕付きの映画の上映や、文化施設職員向けの研修会の開催等について試行的に取り組みを行っています。）

目標値　年に1回以上

障害のある人の文化芸術活動の充実に向けた県内博物館等担当者への研修会の開催や情報提供の実施

現状値　なし（令和４年度は聴覚障害のある人に配慮した日本語字幕付きの映画の上映や、文化施設職員向けの研修会の開催等について試行的に取り組みを行っています。）

目標値　年に1回

創作的活動や社会との交流の促進等を支援する「地域活動支援センター」の設置

現状値　13市町19カ所（令和5年1月）

目標値　全市町村（広域設置含む）（令和11年度）

95ページ

(2)生涯学習・スポーツの振興

現状と課題

共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず誰もが地域において、豊かな人生を送ることができるよう、生涯をとおして多様な学びの場やスポーツ・レクリエーション等の様々な機会に親しむための施策を多様な主体と連携し総合的に推進することが必要です。

令和元年6月には「読書バリアフリー法」が施行され、視覚障害等のある人等の読書環境を整備促進し、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書をとおして文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に向けた取組をより一層進めていく必要があります。

令和元年11月から12月にかけて行われた世論調査(内閣府「スポーツの実施状況等に関する世論調査」)によると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は53.6％となっています。

一方で、令和元年11月に行われた調査(スポーツ庁委託事業「『障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)』報告書」)によると、障害のある人(成人)の週1回以上のスポーツ・レクリエーション実施率は25.3％にとどまっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で障害のある人のスポーツ機会が減少しており、それに伴いスポーツを「する」「支える」人が減少傾向にあることが分かりました。

県では、障害者スポーツの普及や競技力向上への支援をとおし、障害の有無にかかわらず誰もが身近な地域で安全・安心にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてきました。

今後は、課題となっている障害者スポーツ指導員や障害のある人のスポーツ活動をサポートする人材の確保や、障害者スポーツの競技力向上を目指すための環境やサポート体制の充実に向けて引き続き、取組を進めていく必要があります。

96ページ

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して県内での観光を楽しめるように、宿泊施設や観光施設などの現地調査によるバリアフリー情報の収集・情報発信に加えて、観光事業者や行政関係者を対象とした理解推進のための研修会を開催してきました。

令和2年度からは、バリアフリー観光相談窓口の設置・運営を行うとともに、バリアフリー観光に知見を有するアドバイザーの招へいや研修会の開催など、相談窓口スタッフのスキルアップに取り組んできました。

障害者差別解消法の一部改正法の成立により民間事業者による合理的配慮の提供が義務付けられることも踏まえて、引き続き、バリアフリー観光の推進に向けて、さらなる取組の充実が求められます。

推進施策

① 生涯学習の振興、読書バリアフリー環境の整備

障害の有無にかかわらず、誰もが読書をとおして文字や活字文化を享受できる機会などの整備に取り組むとともに、学校卒業後も生涯をとおして様々な学習機会に親しむことができるよう、様々な関係機関が連携しながら取組を進めていきます。

具体的な取組と主な担当課

高知県の読書バリアフリー計画（注119）を策定し、バリアフリー図書（注120）や対面音訳等の利用環境の充実を図るための取組を実施

障害福祉課　生涯学習課

誰もが生涯にわたり学習活動に取り組むことができるようにするための多様な学習機会や情報の提供の実施

生涯学習課

96ページの語句の説明

（注119）読書バリアフリー計画

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づく、視覚障害、発達障害・肢体不自由等の障害により、書籍の視覚による認識が困難な人の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施するための国や地方公共団体が管轄する計画です。

（注120）バリアフリー図書

点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック、布の絵本、マルチメディアデイジーなど、視覚障害者等が利用しやすい図書のことです。

96ページの語句の説明、終わり

97ページ

② スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡大と環境整備

障害の有無にかかわらず誰もが、スポーツやレクリエーション活動等をとおして楽しみながら社会参画ができるような機会の拡充と心のバリアフリーを進めます。

具体的な取組と主な担当課

共生社会の実現に向けた障害者スポーツの理解啓発や障害の有無にかかわらず誰もが一緒に活動することができる機会の拡充

スポーツ課

全国障害者スポーツ大会への県選手団の派遣や全国大会に参加できる団体チームや選手の強化活動への支援による競技力向上

スポーツ課

地域における障害のある人のスポーツ活動を支援する障害者スポーツ指導員養成のための指導者講習会の開催や、障害者スポーツ指導員養成講習会への参加の支援

スポーツ課

障害のある人の社会参加や余暇活動の充実促進に向けた市町村や関係団体等と連携したレクリエーション活動等の支援

障害福祉課

バリアフリー観光相談窓口の設置や情報発信、観光関連事業者等の理解推進による誰もが安心して観光を楽しめる環境の整備

観光政策課

ＫＰＩ（評価指標）

有資格指導者数（障害者スポーツ指導員）

現状値　初級：132人　中級：53人　上級：18人（令和3年度）

目標値　令和4年度から10％増（令和9年度)

障害のある人がスポーツ活動をすることができる団体数（身近な地域におけるスポーツ機会の拡充）

現状値　26団体（令和3年度）

目標値　36団体（令和9年度）

障害者スポーツセンターと連携し地域の活動支援を行う体制ができているエリア数（障害者スポーツの活動支援）

現状値　1（令和3年度）

目標値　6（令和9年度)